市長交際費と政教分離

支出の妥当性精査と法の順守

増子義久 議員

Q 神社「直会（なおらい）」に対するお祝い金の支出根拠と「政教分離」原則に対する市当局の基本的な考え方について、過去の判例の判断を含めて伺う。

A（市長） 「直会」は、神事などの後に設けられる会食のことで、宗教活動ではなく地域住民の意見交換の場との認識から、会食費相当程度を支出している。「政教分離」は、憲法で宗教的活動や公金などの支出が禁じられている。市としても、同様の考えである。

市長交際費の見直し

Q 平成22年度の本市の市長交際費の支出額は、盛岡・奥州両市に次いで3番目に多い。規模がほぼ同じ北上市に比べても件数で2倍近い開きがある。政教分離の原則や財政難に照らし、交際費を抜本的に見直す考えはないか。

A（政策推進部長） 市長交際費は、支出額や支出先が社会通念上妥当な範囲内であるか留意しながら、十分な精査をして執行していく。また、他市の状況も踏まえ基準の見直しや公開も含めて検討していく。

被災者の就労支援も行うジョブカフェ

市のホームページで公開されている市長交際費の状況

第5期介護保険料の見直しは

国の改定待ちにより算定できず

照井明子 議員

Q 次期介護保険料の見直しを伺う。また、介護給付費準備基金・県財政安定化基金の活用、保険料多段階化、市独自の減免制度創設、一般財源投入による保険料引き下げについて伺う。

A（生活福祉部長） 国の介護報酬改定が示されておらず具体額が示せない。準備基金は活用していく考えだが、安定化基金は県の動向を注視する。多段階化に向け検討中である。負担と給付の原則から減免と一般財源投入は考えていない。

被災者支援について

Q 被災者の生活再建こそが第1の復興である。市内居住被災者への精神的ケア、就労支援など生活再建に向けた取り組み状況を伺う。

A（市長） 保健師や看護師による訪問の実施や中部保健所との連携のほか、必要に応じて専門医による相談で対応している。また、就労支援については、求人情報を希望する被災者に送付し、ジョブカフェで内職も含めた相談に応じている。住民登録の有無に関係なくできる限り市民同様のサービス提供に努めている。

身分証明から本人確認に変更を

一般的な表現ではあるが検討

藤井幸介 議員

Q 本市受付窓口で戸籍関係などの書類申請をする際、身分証明の確認を求められる。身分と言われ不快な思いをする市民も多いため、本人確認書類と改めてはどうか。

A（生活福祉部長） 身分という表現に市民が不快感を示す場合も考えられる一方で、身分証明書という言葉が法令に規定されるとともに、これまで広く一般に用いられてきた表現であることも踏まえ、また、社会の動向等を注視しながら検討したいと考えている。

食物アレルギー対応

Q 東日本大震災では、被災者の中にアレルギーを持つ子どもたちがいたが、対応食品でないため、ほとんど口にできるものがなかった。市として支援物資には対応食品を準備しておくべきと思うがどうか。

A（総務部長） 食物アレルギー対策として、適切な表示のある食品の備蓄のほか、アレルギーを持つ被災児童の状況に応じて、民間企業との物資供給協定も活用するなど、極力、アレルギーを持つ方々に対しての配慮もできるように努めていきたいと考えている。

市が備蓄しているアルファ米

ＴＰＰへの参加は「豊かな農村社会」を守れるか

ＴＰＰに対する市の認識は

国の動向や交渉の行方を注視

櫻井　肇 議員

Q わが国がＴＰＰに参加した場合、次の諸点における市民生活への影響について市の認識を伺う。①農業と食料自給率について、②共済制度と保険について、③医療と皆保険制度について、④雇用について、⑤公共事業入札について。

A（市長） 交渉の行方によっては、各方面への影響は考えられるが、現時点では交渉内容についての情報が不足している状況であり、今後、国の動向や交渉の行方を注視していく。したがって、現時点では、単純な数値試算による議論は慎重にすべきものと考えている。

放射能・放射線対策

Q 沿岸被災地の震災廃棄物受け入れの対応について伺う。

A（生活福祉部長） 今後、釜石市からの災害廃棄物の受け入れについては、一日当たり10トンの受け入れが可能であることから、放射線濃度の情報を得ながら、本市独自の測定も行い、施設周辺の住民の理解を得ながら進めていく。